

物品購入および役務の提供に係る電子入札について

笠間市では、新型コロナウイルス感染症対策として、また、入札手続きの効率化や入札参加者の利便性の向上等を目的として、令和3年4月より、物品購入および役務の提供に係る入札を原則として全案件、電子入札で執行しておりますが、下記のことについてお知らせいたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

◆電子入札未導入の方

1. これまで、電子入札への移行準備期間として、電子入札の導入準備中または検討中である入札参加者については、紙入札方式参加承諾願により、やむを得ないものとして紙入札書での参加を認めてきましたが、令和4年4月からは、電子入札導入の趣旨を踏まえ、紙入札書での参加は原則不可としますので、令和4年3月までに電子入札ができる環境を整えていただきますようお願いいたします。
2. 導入後は、以下の事項についても留意願います。

◆電子入札導入済みの方

1. 笠間市に利用者登録がされていない場合は、早急に、利用者登録をするようお願いいたします。
2. 利用者登録をされたメールアドレスに誤りがあるため、指名通知のお知らせが届かない等の事例が見受けられます。利用者登録情報の確認をお願いいたします。
3. 指名通知のお知らせは、利用者登録をされたメールアドレス宛に送付されます。メールアドレスの管理部署や管理担当者が明確にされていないため、指名通知に気が付かない等の事例も見受けられます。日頃から受信メールの確認をお願いいたします。
4. ICカードの有効期限は、入札書提出時に有効であっても、開札日に有効期限が切れていると開札不能等の問題が発生しますので、ICカードの有効期限に注意して（有効期限は開札日まで必要です）更新の手続きをするようお願いいたします。
5. パソコンやICカードリーダー等の突然の故障等にも対応できるよう予備機器の確保などの検討もお願いいたします。

参考HP <https://www.city.kasama.lg.jp/page/page001675.html>

【問い合わせ】

〒309-1792

茨城県笠間市中央三丁目2番1号

笠間市役所 総務部財政課 契約検査室